

会議状況等報告書

報告者

会議の名称 第3回大府市緑化推進委員会

日時 令和5年2月21日（火）13時30分～

場所 ニツ池セレクトナ 1階学習室

出席者 樋口委員、服部委員、櫻井委員、下山委員、深谷委員、水谷委員、島田委員

近藤部長、深谷課長、深谷係長、増田主査

内 容

1. あいさつ

委員長） 皆さんこんにちは。本日もよろしく申し上げます。前回の委員会で出た意見を引き続き調整していただいています。新しい緑の基本計画が運用されてから新しい単発の事業に目が行きがちですが、将来を見越してどう進めていくべきか広い観点から継続して議論が出来る仕組みになりつつあります。個別や細かい点や長期的、色んな観点から議論していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2. 議題

（1）令和4年度の事業について

（事務局より説明）

委員長） 議題1「令和4年度の事業について」に関してご質問やご意見等がありますか。

委員） 桜を植えるのはいいが、どこに何本植えているのか把握していますか。これから、どこに何本植えていくのか。（例えば鞍流瀬川沿いに）そういったビジョンはあるのか。桜を見ながら歩ける緑道があってもいいと思う。（商工労政課や観光協会と協力して）それが観光に繋がり、まちにお金を落としてもらえるようなものを緑化事業として作って欲しい。

委員） 「桜守養成講座」ですが、私は去年の4月と先日の2月14日に参加しました。松井先生の指導も良くて、参加者も熱心に講座に参加し、剪定も自ら積極的にされている方々ばかりでした。改めて実践形式はとても大切だと思いました。ところで、4月が41名で今回が15名で、参加者募集はどのように募集していますか。講座内容に関しては、前回と同じ内容でしたが、何回も学ぶことはいいことですが、さらにレベルアップした講座もあるといいなと思います。桜に関しては、アピタ近くの川沿いの中間に桜が無いところがあるので、そこに桜を植えて繋げていくのもいいと思う。併せて歩道も整備すると観光名所になっていいと思います。桜を植えるのは、手入れも考えると大変かとは思いますが大府市の木が桜なので、色んな場所に広がっていくといいと思います。

委員長） 今回の委員のご意見は、講座の内容とインフラ部分の二つの意見でしたが、事務局どうですか。

事務局） 「桜守養成講座」の先週の参加者ですが、資料作成時に確定していた人数です。実際には当日参加も含めて22名でした。積極的に剪定をされていた方は、北山コミュニティの方で、12月に開催された第2回にも参加されている方々です。

事務局） 募集方法に関しましては、講座形式で行える人数が10名程度とっていたのですが、改めて松井先生に伺ったところ、20名位までは対応いただけるとのことでした。今回は、地元で桜の剪定をしてみたいと事前に相談を受けた方や、仕事以外で選定をしてみたい方々などのお声を頂いて、募集人員を上回っていました。開催場所に関しては、昨年が市役所で、今回がセレクトナで開催いたしました。本当は、違う場所を考えていたのですが、予定していた場所の桜の枝が切られてしまっていて、開催することが出来なくなりました。今後は新たな地域、新たな人に会えるような展開を図っていきたいです。北山公民館の枝垂れ桜が咲かなくなった時期があって、地元の方々が再生させるためにお呼びした先生が、今回の講師であった松井先生です。先生の指導のもとに枝の剪定や肥料などをやったりして、今年度の4月には綺麗な桜が咲きました。市としても、提案型緑化推進事業の初級で肥料などの現物支給をさせていただいております。

委員長) 整備と維持管理がセットで出来るのは、望ましい姿です。講座が要望ベースで行われているようですが、市が進めたいところと一致していればいいですが、地域コミュニティとの関りを持ちながら今後も取り組んで頂きたいです。

委員) 桜で大きい樹はありますか。そういった樹の情報があればPRになるのではないかと。個人的に知っているのは、八ツ屋大池公園の法にある樹に子供たちが小さい頃から慣れ親しんでいる。桜を植えるにしても、種類や本数などを把握していくことが、大切だと思う。

事務局) 見栄えでいけば、八ツ屋大池公園土手の桜、共長保育園横の宮池の桜、吉田の南中学校付近の河川敷の桜がいいと思います。樹齢でいけば、桃山地区の桜が大正8年に植えられていて90年以上の樹齢のものもあります。昔、近藤さんに「桜の手入れが必要だ」と言われて、桃山地区の桜も手入れをしています。今後は、皆様と一緒に土手の維持管理をやっていければと思います。近藤さんの調べでは、700~900本の桜があるとのこと。その時のリストはありません。淡墨桜みたいな名木はないですが、唯一言えるのであれば、二ツ池公園近くの名高山ポケットパークに平下さんが寄付された枝垂れ桜が枝ぶりもいいと思います。ライトアップも行っていて、開花が始まれば、市外からも桜を撮りにくる写真家もみえます。

事務局) 本日(2/21)からライトアップします。1~2輪咲きでした。

委員) (綺麗な桜は)熱田神社の参道にもありますね。桃山公園だけイベントをやっていますが、今後は他の地区も進めていきましょう。

委員) 先程、WS参加者で熱い想いで参加しているとのことでしたが、具体的にはどんな意見がでていますか。

事務局) 区画整理内に出来る公園、その地域に根付いた公園、住宅地の中で遊ぶ公園が今までなかった地域ですので、WS参加者の方も、「せっかく地元で出来るのであれば…」ということで、地域の歴史なことや、古くからあるものを調査している方が公園整備のWSに携わってくれていて、色んなご意見を頂いております。それをどうやって公園整備に反映していくかを考えています。我々も作るまではWS、引き続き何かやっていただけることがあればいいなと思います。WS内でもお話したのですが、昔は色んなものを置いて楽しかったのですが、今は安全面とか危険なことを避ける風潮があります。

委員長) 緑花とか…維持管理の体制とかの話までをされているのですか。

事務局) まだ、そこまでは話はされていなくて、まずは(公園を)整備するところからです。どこに遊具を置くか。どこを緑地にするかです。

委員) 昔、平子に遺跡が発掘されましたよね。

事務局) 遺跡というまでの物ではないです。明治時代の古いレンガを使った水路です。そのレンガを保存できないかということです。遺跡とは全然違うものです。

委員) 公園内には大きな樹はあるのですか

事務局) 区画整理区域内にあったクロガネモチを移植して、公園内のシンボルツリーとしています。

委員) 計画の段階から参加している地元の方々の今後担い手のことも含めて話し合っていくと上手くいくのではないかと。今の流れを発展させていく。

事務局) 私の望んでいるのは、今の熱意をもった方々が公園を守り育てていく方向にシフトしていってくれると皆様に愛される公園になるのではないかと。そうなるように手助けしていきたいです。

委員) 竹林で市民団体と話をしたというのは、どの団体ですか。また、「竹林の小径」の整備場所は、どこのことですか。市内各所に展開するのですか。

事務局) 「竹林の小径」というのは、矢戸川緑地…あいち森と緑づくり事業で県の補助金を頂きながら、我々が整備していきます。話し合いは、北崎町で竹林の保全をしている団体と現地でお話するきかひがあり、今後の市内の竹林整備に当たって相談をしました。我々も地域の人を巻き込みながら保全をしていくには、どうしたらいいかを探っているところです。なかなか市内各所の竹林に手が回らないので、今回整備する場所からやっていきたい。また、なかなかできないが、状況を見て、次の一歩も踏み出していきたい。来年度の予算になりますが、二ツ池の里山保全もしていきます。

委員) 横根立会池の植樹祭は何を植えますか？

事務局) ツツジと桜(陽光)を植えます。堤防で植える場所が限られるので、東側の方です

委員長) 桜も竹林の方も今回の所でモデル的に良い動きが出来れば、他の地域にも発展して拡げていくことが可能という認識でよろしいですか。

事務局) 例えば、東浦町になりますが、竹林を保護する団体が4団体あって、整備のエリアを4つに分けて竹林保全をしている。競うのか協同なのかは分かりませんが、大府では、まだそこまで団体の数が育っていないので、そこまでは出来ませんが…今の神田の団体が育ってれば自然発生的に手伝ってきてくれる方も増えるのかと思います。その団体は、毎週月曜日に行っています。

事務局) 今回は、土地を購入して竹林を保全していくので、普通の竹林整備よりは費用がかかっている。今後、どういう展開になっていくかは難しいです。竹林は、全国各地で維持管理に困っていることは重々承知しております。全ての維持管理を市でやると大変なことになってしまう。今回の矢戸川沿いの竹林は街にも近いので、市で竹林を整備しても皆さんに喜んでもらえる施設に

なると思いますので、市で土地を購入して管理をしていく決意をもっていきます。

委員長)

市で買うか買わないかが重要な点であるということですね。

委員)

この公園(セレクトナ)に13年います。どうしたら公園に人が来るか?確信があります。それは「安全」「綺麗」であれば、人は(公園に)そこそこ来ます!そこそこ人が来る様になると、そこは「安全」だと思って、ますます人が来ます。そういう風に「安全」「綺麗」すればいい。この公園(ニツ池公園)は、めっちゃ綺麗です!ほとんど毎日掃除をしています。ほかかっておいたら直ぐにゴミだらけの公園になります。(掃除をしているので)綺麗になるのは当たり前。そういう努力をすれば、どこの公園でも綺麗になるし、人も来ます。

横根平子1号公園WSでの話が出ましたが、「(掃除を)やりましょう!」って言っても住民の方は、「市の方がどういう風にやってくれるのかな?」「どのくらいお金を付けて整備してくれるのかな?」って思うのではないのか。違うんです!そこ(公園)の近所の方がおそらく一番利益を得るんでしょ?どうして利益を得る人が公園を良くしていこうと思わないのかな。みんなが一生涯懸命すると公園も良くなるし、安全だし綺麗になる!それを近隣住民に説明する(教えてあげる)のが、市の仕事だと思うし、私たちの仕事だと思うのですよ。地域の人たちが掃除(維持管理)してもらえる確信があれば、どの公園も綺麗になります。多くの公園が、そういう想いで住民の方が「やっぺいこうよ!」って気持ちが芽生えてくれば良くなると思うし、「公園の淵に種を撒いて花を植えていこう!」って気持ちも出てくる。「緑花」は、創造とかイマジネーションの部分があって、「ここをこんな風にすれば、こんな風に綺麗になるよね」ってことを思い浮かべながら、そんな思いを持った人達の集まりに持って行けたら手間いらずになっていくのではないかと考えています。「公園の管理は、私たちの仕事ではありません!」綺麗にすれば、お客さんも来るし、セレクトナの来場者数も増える。相乗効果も出てくる。どうしたら、各公園で、近隣の利用者などにそういった(維持管理の)想いを芽生えさせるか、そこに持って行けるかをみんなで考えていきたい。

委員)

ハナモモのオーナー制度を行っていますが、想いのある人は、ちゃんとして木の手入れをしています。関心のないひとは、そのままになってしまうので我々が手入れをしています。市で土地を買うなどの場所を提供してもらい、その後は講習会とかしてそこで勉強した人たちが手入れを自分たちで行っていく。そういう形をとっていきたい。

委員長)

WSの人達が継続的に企画段階から入ってもらうのは、愛着というものもあるし、オーナー制度とかあるし、地域の人たちを巻き込むという点では、共通していると思う。私も先日「竹林にどう市民を巻き込んでいくか」「どういう団体と連携していくか」という課題を事務局との打合せで話をしました。土地という影響圏をトータルコーディネートするために市が土地を買って、上を運用するのは違う話。市が土地を買ったからとか関係なく、竹林を守るためにどうすればいくべきかという動きが変わってくる。地域の興味のある人たちを巻き込んで、一緒にやってくれる人を拡げて行けると思う。どうやっていこうかという計画段階から一緒にやっぺいけば、愛着もわくし安全、綺麗にしていけば、必ず原動力になると思います。

皆さんの言われることが全て繋がっていくと思いますので、ぜひ竹林だけでなく個別の公園であれ、桜であれ全て共通するのかなと思います。公園の定義をいただきまして、ありがとうございます。みなさん熱い想いをお持ちの方々ばかりで、緑を愛するというか、そこに対して触れ合う度合いが大きい分、リアルでかつ正しいコメントやご指摘を頂戴出来ると思っています。維持管理という広い意味での活動を通じて、そう大府で緑花を進めていくかのエンジンになるのではないかと考えています。

また、今年度の事業がまとまり次第、来年度の委員会で事業の最終的な数値を上げていただきたいと思います。

委員長)

議題2「令和4年度の事業について」に関してご質問やご意見等がありますか。

委員)

ニツ池公園に隣接する里山林の整備場所はどこですか。

事務局)

ニツ池公園の国道側(カソリンスタンドの向え側になります。)その土地を買収して、公園の一部として整備を進めていきます。歩道も狭いので、歩道の付け替えをすればアクセスもしやすくなるし、「里山」ということで、昔の古い昭和時代の里山...田舎の田園風景ができればいいなと思っています。

委員)

どのくらいの広さですか

事務局)

3,000㎡弱で2,500㎡ほどです。

委員)

公園長寿命化対策で、交付金を使うとのことですが、樹木の長寿命化対策は行わないのか。

事務局)

長寿命化対策では、残念ながら樹木の維持管理は対象になりません。防災安全交付金ということで遊具とか施設の改修でない補助対象とならないため行いません。また、2ha以上の大きな公園しか対象になりません。

委員)

大府みどり公園の長寿命化はなにをするのですか。

事務局)

園路の舗装が痛んできているので、安心安全な行き来が出来るように、園路舗装の改修をしま

す。

委員) 補助金を使わずに長寿命化対策はしないのですか。

事務局) 樹木の維持管理は、補助金を頂いては行っておりません。

委員長) 大府みどり公園の設備と遊具の改修は、来年の計画にありますか

事務局) 駐車場と照明灯の改修になります。

委員長) 遊具の更新計画はありますか

事務局) あと数年すれば、一ツ屋地区・深廻間地区に更新計画はあります。遊具の更新計画は、設置から15年過ぎた遊具が耐久年数を過ぎてくると更新します。ここ4～5年は、二ツ池公園と大府みどり公園などの大きな公園の施設を更新していきます。あと数年経てば、比較的新しい公園の遊具の更新もしていきます。

事務局) 大府みどり公園の遊具は、昭和63年から平成元年にかけて設置された、ストーンドラゴン・メカドラゴンという2つの大きな遊具があります。それが老朽化して平成24年から25年の2ケ年でリニューアルしています。なので、当面の間は大きな遊具の更新計画はございません。園路とか水道施設が老朽化していますので、そちらの更新計画をたてています。

委員長) インクルーシブ公園というものが最近ありますが、大府にはございますか。

事務局) 昨年より、誰もが使える公園という障がい者の方も健常者の方も遊べる遊具、今まではバリアフリーというものに対応していましたが、今後は遊具そのものが身体とか知的障がい者の方々が使える遊具を推奨というか、全国で流行りだしていますので我々も少しずつ勉強しています。市内でも今後取り入れていくという方向性は考えています。施設に遊具を入れるだけではなく、インクルーシブ遊具を通じて、身障者の方と健常者の方々がそこで交流することで、地域の方々が同じ地域で生活ができるような、その先にある地域での生活を見据えています。

委員長) 遊具を入れる補助金があれば使って頂いて、インクルーシブ遊具を検討されてみえるみたいですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次回、委員会は令和5年5月で会場は市役所で予定しています。

【水と緑の部長よりあいさつ】